

第3号 平成28年12月1日

群馬東部水道企業団

水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <http://www.gtsk.or.jp>

冬に備えて 水道管の凍結や破裂を予防しましょう！

今からできる！ 凍結防止対策

主に屋外の蛇口、水道メーター、給湯器の水道管が凍りやすくなります。凍結防止のため、早めの保温対策を心掛けましょう。

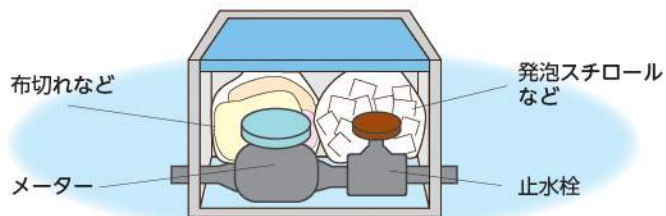
1 水道管の保温

- むき出しの水道管や外蛇口は保温材を巻き、その上からビニールなどで防水します。
- 難しい場合は、タオルで巻いて保温する対策がお勧めです。タオルで巻くだけでも、外気が遮断されるので、保温することができます。



2 メーターボックス内の保温

- 発泡スチロール製の保温材や布切れなどをぬれないようにビニール袋に詰めて、メーターボックスの中に入れてみましょう。



もし凍結してしまったら…？

水道管を凍らせたままにしておくと、管の破裂につながる可能性があります。放置せず少しでも早く凍った部分を溶かしましょう。

1 蛇口が凍ったときは…？

- 蛇口を開放状態にしてタオルなどをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

注意 熱湯を直接かけると破損する場合があります。



2 立ち上がり管が凍ったときは…？

- 防寒水栓柱の外ふたと保温用の発泡スチロールをはずし、立ち上がり管に直接ぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

防寒水栓柱

水道管が破裂してしまったら…

- メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めます。
- 修理を群馬東部水道企業団指定の給水装置工事事業者（宅内修繕対応業者）に依頼します（費用はお客様負担です）。
- マンションなどの中高層ビルにお住まいの人は、水道が凍結や故障した場合には、ビルを管理されている人に連絡してください。

群馬県総合防災訓練

群馬県主催による「群馬県総合防災訓練」が9月3日、館林市渡良瀬川河川敷の「青少年ひろば」で行われました。

群馬東部水道企業団として初めて訓練に参加し、館林管工設備協同組合と本番さながらに、破損した水道管の漏水修繕訓練を行い、そのほか給水車による避難所への給水訓練を実施しました。

また、防災における関係機関との調整を行い、ライフラインの復旧作業訓練と一緒に参加することにより、いざというときの危機管理意識をさらに向上させました。

訓練想定

H28.9.3(土)AM8:50ごろ、関東平野北西縁断層帯主部（群馬県南西部から埼玉県東部にかけて分布する活断層）を震源とするマグニチュード8.1の大規模地震が発生。この地震により、道路、橋、電力、ガス、水道などに大きな被害が発生した。

時を同じくして大型で強い台風が刺激された前線により、県内の広い範囲で豪雨となり、渡良瀬川の水位が急激に上昇、地震の影響により破堤する恐れが高まった。

また、内水氾濫により一部地区が浸水し、避難住民が孤立した。



期限内納付のお願い

水道事業は、皆さまからの水道料金により工事や整備を進めています。事業運営にとって大切な収入源です。期日を守ってお支払いをお願いいたします。水道料金は企業団窓口や金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いいただけます。

問い合わせ

お客様サービスセンター ☎0276-45-2731

年末年始の営業について

太田本所・館林支所・みどり支所・各営業所は、年末は12月28日(水)17時15分まで、年始は1月4日(水)8時30分からの営業となります。

年末年始の休業中は料金のお支払い、水道の使用開始・中止・料金精算などの受け付けはできませんので、早めの手続きをお願いします。

12月				1月			
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
水	木	金	土	日	月	火	水
営業	休業						営業

水道事業会計上期事業報告

区 分		平成28年度上期
給水状況	配水量(㎡)	31,881,586
	1日平均配水量(㎡)	174,216
	給水戸数(戸)	187,566
	給水栓数(栓)	216,362
	給水人口(人)	456,768
	給水量(㎡)	27,063,653
	1日平均給水量(㎡)	147,889
給水量内訳	一般用(㎡)	27,040,610
	湯屋用(㎡)	1,977
	臨時用(㎡)	21,066
	計(㎡)	27,063,653



(税込み)

収益的収支	収 益	営業収益	営業外収益	特別利益
	46億1,807万円	46億1,131万円 (99.8%)	191万円 (0.1%)	485万円 (0.1%)
資本的収支	費 用	営業費用	営業外費用	特別損失
	26億2,158万円	23億7,304万円 (90.5%)	2億4,372万円 (9.3%)	482万円 (0.2%)
資本的収支	収 入	負 担 金		
	346万円	346万円 (100.0%)		
	支 出	建設改良費	企業償還金	
	11億6,892万円	2億6,707万円 (22.8%)	9億185万円 (77.2%)	

平成28年度上期における総収益につきましては、46億1,806万5,856円で、総費用につきましては、26億2,158万3,288円となりました。

なお、今期以降につきましても引き続き経営の合理化を図りながら、より一層の企業努力をいたします。

また、資本的収入につきましては345万6,000円で、支出につきましては11億6,892万2,571円となりました。

このうち建設改良事業につきましては、老朽管更新工事を中心とした配水管整備事業に取り組み、安心でおいしい水を安定して供給できるように努めました。

窓口のご案内

太田市浜町11-28 (旧上下水道局庁舎)
TEL 0276-45-2731 FAX 0276-45-2735

館林市広内町 3-10 (旧第一浄水場)
TEL 0276-80-3201 FAX 0276-75-4134

みどり市大間々町大間々1511 (みどり市役所大間々庁舎内)
TEL 0277-73-2411 FAX 0277-73-2412

企業団議会からのお知らせ

群馬東部水道企業団の議会は、構成団体の議会議員の中から選出された12人の議員で構成されています。

年に2回の定例会(2月と9月)や臨時会、全員協議会を開催し、条例の制定や改廃、予算・決算などの審議を行うほか、企業団の政策や運営状況を監視する役割があります。

なお、企業団ホームページにて各本会議の会議録や例規集が閲覧できますのでぜひご覧ください。

平成28年2月定例会 【H28年2月8日開催】

議会提出議案		
議案番号	件 名	議決の結果
議会議案第1号	群馬東部水道企業団議会定例会規則の制定について	原案可決
議会議案第2号	群馬東部水道企業団議会会議規則の制定について	原案可決
企業長提出議案		
議案番号	件 名	議決の結果
議案第1号	群馬東部水道企業団公告式条例についての専決処分について	原案承認
議案第2号	群馬東部水道企業団議会定例会条例についての専決処分について	原案承認
議案第3号	平成27年度群馬東部水道企業団一般会計暫定予算についての専決処分について	原案承認
議案第4号	群馬東部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第5号	群馬東部水道企業団の休日定める条例の制定について	原案可決
議案第6号	群馬東部水道企業団監査委員条例の制定について	原案可決
議案第7号	群馬東部水道企業団公平委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第8号	群馬東部水道企業団水道料金審議会条例の制定について	原案可決
議案第9号	群馬東部水道企業団職員定数条例の制定について	原案可決
議案第10号	群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決
議案第11号	群馬東部水道企業団職員の分限に関する条例の制定について	原案可決
議案第12号	群馬東部水道企業団職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の制定について	原案可決
議案第13号	群馬東部水道企業団職員の服務の宣誓に関する条例の制定について	原案可決
議案第14号	群馬東部水道企業団職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第15号	群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の制定について	原案可決
議案第16号	群馬東部水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第17号	群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第18号	群馬東部水道企業団証人等関係人の実費弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第19号	群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	群馬東部水道企業団職員の旅費に関する条例の制定について	原案可決
議案第21号	群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
議案第22号	群馬東部水道企業団給水条例の制定について	原案可決
議案第23号	群馬東部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の制定について	原案可決
議案第24号	群馬東部水道企業団の債権管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第25号	群馬東部水道企業団下水道使用料徴収条例の制定について	原案可決
議案第26号	平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について	原案可決
議案第27号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第28号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第29号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第30号	群馬東部水道企業団公平委員会委員選任の同意について	原案同意
議案第31号	群馬東部水道企業団公平委員会委員選任の同意について	原案同意
議案第32号	群馬東部水道企業団公平委員会委員選任の同意について	原案同意
議案第33号	群馬県市町村総合事務組合への加入について	原案可決

平成28年7月臨時会 【H28年7月6日開催】

議会提出議案		
議案番号	件 名	議決の結果
議会議案第3号	群馬東部水道企業団議会傍聴規則の制定について	原案可決
企業長提出議案		
議案番号	件 名	議決の結果
議案第34号	群馬東部水道企業団情報公開条例についての専決処分について	原案承認
議案第35号	群馬東部水道企業団個人情報保護条例についての専決処分について	原案承認
議案第36号	群馬東部水道企業団情報公開及び個人情報保護審査会条例についての専決処分について	原案承認
議案第37号	群馬東部水道企業団職員の降給に関する条例についての専決処分について	原案承認
議案第38号	群馬東部水道企業団行政不服審査会条例についての専決処分について	原案承認

平成28年9月定例会 【H28年10月3日開催】

企業長提出議案		
議案番号	件 名	議決の結果
議案第39号	群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第40号	群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第41号	平成27年度群馬東部水道企業団一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第42号	平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決



水道水で風邪や食中毒などを予防しましょう!

京都大学の研究で、水道水でうがいをした場合の風邪をひくリスクは、しなかった場合と比べ約4割も減少する、という結果が出ています。

水道水でうがい・手洗いをこまめに繰り返し、風邪や食中毒を予防しましょう。水道水は塩素消毒を行っているため安全です。